令和５年度（2023年度）熊本市職員採用選考試験案内

(障がい者対象)

事務職・学校事務職。

令和５年(2023年)８月１日

熊本市人事委員会。

熊本市の求める人材像。

自ら考え、自ら見直し、自ら行動する職員。

熊本市では、市民との対話の中でニーズを把握し、自ら解決策を考え、組織内での議論を通じ、質の高いサービスを提供する力を求めています。

・第一次試験び。

 10月22日(日)

・申込受付期間

８月4日(金)～８月14日(月)。

申込みは、インターネットでおこなってください。

インターネットで申し込みができないかたは郵送で申し込んでください。

この試験案内については、ふりがな付き又は点字による試験案内を準備しています。

希望されるかたは熊本市人事委員会事務局（電話番号、096-328-2939）までご連絡ください。

１、職種、採用予定者数及び職務の概要。

職種、採用予定者数、職務の概要の順に読み上げます。

事務職、10人程度、市長事務部局等において、事務に従事します。

学校事務職、１人程度、市立小・中学校及び支援学校において、学校事務に従事します。

* 事務職の申込者は、学校事務職を併願できます。

事務職の申込者は、申込時に学校事務職の併願希望の有無を選択してください。申込受付後の併願希望の変更は認めません。

* ５月に実施した「任期つき職員採用選考試験」及び９月に実施する「就職氷河期世代対象試験」との併願はできません。

２、受験資格。

年齢及び免許、資格等、

次の各号(1)及び(2)の両方に該当するかた。

(1)昭和63年（1988年）４月２日から平成18年（2006年）４月１日までに生まれたかた

(2)次に掲げる（ア）から（ウ）のいずれかの手帳等の交付を受けているかた

（手帳等は、受験申込び及び第一次試験び当日において有効であることが必要です。受験申込びに申請又は更新手続き中の場合も申込みできます。ただし、申請又は更新手続きの結果、手帳不交ふ・返還となった場合には受験できません。また身体障害者手帳の再認定期日が過ぎている場合も、再認定の手続きをおこなっていただく必要があります。）

（ア）身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書

（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

（イ）都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定しょ。

（ウ）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳。

次のいずれかに該当するかたが受験できます。

・日本国籍を有するかた。

・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者。

・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者。

ただし、次の地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当するかたは受験できません。

・禁錮以上の刑にしょせられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者。

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

３、試験の方法及び内容。

試験は次のとおり第一次試験及び第二次試験とします。

・第一次試験合格者は、第一次試験の総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

・最終合格者は、第二次試験の総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。なお、第一次試験の成績は反映されません。

基準点は次のとおりです。

試験種目、基準点の順に読み上げます。

筆記試験、受験者の平均得点の60％に相当する得点又は配点の35％に相当する得点のいずれか高い方。

口述試験、配点の60％に相当する得点。

（試験種目・配点・時間・内容）

各試験について、満点、試験種目、配点、解答時間、内容の順に読み上げます。

第一次試験（100点満点）

教養試験（100点）、120分、公務員として必要な一般的な知識及び知能についての高等学校卒業程度の択いつ式による筆記試験です。

第二次試験（400点満点）

作文（100点）、60分、課題に対する理解りょく、文章表現りょく等についての筆記試験です。（第一次試験の合格者のみ、第二次試験で採点します。）

口述試験（300点）、解答時間記載なし、個別面接による口述試験です。

・ 10月22日（日）に実施される試験は、教養試験及び作文です。

・教養試験及び作文は、活字印刷文又は点字による出題となります。

・口述試験の参考にするため、適性検査を行います。

・第一次試験の際に作文及び適性検査を受験されなかったかたは、不合格となります。

・試験問題の出題及び解答は日本語で行います。（口述試験についても同様です。）

・試験内容の「高等学校卒業程度」とは、試験の難易度を示すものであり、学歴を問うものではありません。

・過去の作文の課題を熊本市ホームページに掲載しています。

４、受験上の配慮事項。

受験上の配慮事項に関して、インターネット申込みの画面の指示に従って、全ての項目を必ず入力してください。郵送による申込みの場合は、申込しょ裏の全ての項目に必ず回答してください。

・点字受験の場合は、解答時間及び終了予定時刻が異なり、別室での受験となります。詳細は受験票交付の際にお知らせします。

・じょうし障害２級以上、又は言語・じょうし複合障害２級以上であって、筆記が困難なかたは、パソコンを使用した解答ができます。希望者に対しては、パソコンの動作環境の確認のため、連絡させていただく場合があります。

・拡大した試験問題、解答用紙による受験ができます。試験問題は、Ａ４サイズ（文字11ポイント）からＡ３サイズ（文字15.5ポイント）へ拡大することができます。

・試験で使用する機器や補装具等は、各自で持参してください。

・第二次試験の口述試験では、就労支援機関の職員、教職員、家族等の同席が可能です。詳しくは、第一次試験の合格者に対し、合格通知と併せてお知らせします。

・受験の際に何らかの配慮を希望されるかたは、申込書に記入してください。ただし、内容によっては、試験の実施じょう、配慮できない場合があります。

５、試験日時、試験会場及び合格発表。

第一次試験、

試験日時、

10月22日（日）、集合着席午前８時３０分、終了予定午後１時１０分、

試験会場は、熊本市国際交流会館です。（熊本市中央区花ばた町４番18号）、アクセス、バスの場合、「熊本桜町バスターミナル」下車、熊本市電の場合、「花ばた町電停」下車、

合格発表、11月15日（水）午前10時予定

第二次試験、

試験日時、

作文・適性検査、10月22日（日）。

口述試験、11月30日（木）から12月１日（金）のうち指定する日時。

試験会場は熊本市内の会場です。口述試験の詳しい日時及び会場については、第一次試験合格者に文書で通知します。

合格発表、12月13日（水）午前10時予定

合格発表については、熊本市ホームページにも合格者の受験番号を掲載しますが、必ず合格通知でご確認ください。

(1)10月22日（日）の試験当日に持参するもの。

次の（ア）から（カ）に掲げるもの、

（ア）受験票

（イ）写真票〔必ず写真を貼って持参してください。写真については、申込前６か月以内に撮影し、上半身、正面脱帽で本人と確認できるものを貼ってください。

（ウ）筆記用具［ＨＢの鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム等］

（エ）障害者手帳等の原本及びコピー（表裏両面をコピーしたもの）

（オ）時計（計時機能だけのものに限ります。携帯電話やスマートウォッチ等は時計の代用ひんとして使用することはできません。）

（カ）試験時に使用する機器、補装具等,

会場の空調設備や座席位置の状況によってはかんしょが予想されますので、上着や水分の持参など各自で対応してください。

(2)第一次試験受験時の注意。

・指定された日時に試験会場に集合してください。遅れた場合は受験できないことがあります。

・試験会場への道順等について、会場への電話照会はできません。

・服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。

(3)試験に関する臨時的なお知らせや自然災害等の緊急事態の際は、試験の実施に関する連絡事項を、熊本市ホームページ及び熊本市公式フェイスブック等でお知らせすることがありますので、随時ご確認ください。

(4)合格発表について。

合格者の受験番号を熊本市ホームページ及び市役所前掲示じょうに掲示するとともに、第一次試験及び第二次試験のいずれも合格者のみ文書で通知します。

なお、合格通知書が発表びから３日たっても届かない場合は、至急人事委員会事務局までお問い合わせください。

６、受験手続・受付期間。

パソコン・タブレット端末・スマートフォンをつかい、インターネットで申し込んでください。インターネットでの申込みができないかたは、郵送で申し込んでください。

（インターネットの場合）

受付期間、８月４日（金）～８月14日（月）。

８月14日（月）までに正常に受信されたものを有効とします。

申込方法

・「s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。

・熊本市ホームページトップ画面の「電子行政サービス」、「電子申請サービス」、手続き申込から手続きを検索し、説明をよく読んだうえで、手続きをしてください。

・申込手続には利用者登録が必要です。メールアドレス等を「事前登録」してください。

・利用者登録のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、残りの情報を入力してください。

・利用者登録をした後、利用者IDとパスワードを入力し、申込みをおこなってください。

・申込受付完了メールを受信し、申込完了となります。

・申込完了後に送信されたメール本文中の「整理番号」と「パスワード」、又は登録の際の「利用者ID」と「パスワード」は、申込状況等の確認の際に必要となりますので、必ず控えてください。

・システム管理等のために一時的に利用できない場合がありますので、期間に余裕をもって申し込んでください。

（郵送の場合）

受付期間、８月４日（金）～８月14日（月）。

８月14日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

申込方法

・郵送で申し込む場合は、「よくある質問」を参照のうえ、申込書を請求してください。

・申込要領に沿って申込書に必要事項を記入してください。

・申込書は切り離さないでください。

・封筒の表に、「採用選考試験申込」と朱がきし、封筒の裏には住所・氏名を書いてください。

・簡易書留で郵送してください。

・簡易書留郵便の受領証は受験票が届かないときの確認手段になりますので、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。

申込書請求及び送付先、〒860-8601、熊本市人事委員会事務局、住所は記載不要です。

受験票等の交付。

インターネット、郵送に共通です。

・受験票と写真票は、受験資格等を審査のうえ、10月12日（木）に発送する予定です。10月16日（月）までに到着しない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

・写真票には、必ず写真をちょうふし、第一次試験時に受験票と一緒に持参してください。

インターネット申込みに関する注意事項

・「よくある質問」を参照のうえ、可能な限りインターネットでお申し込みください。

また、ご利用のパソコン等の環境によっては、このシステムを利用できない場合があります。

・予期せぬ機器停止や通信障害等によるトラブルについては、責任を負いかねます。

よくある質問。

Ｑ１、自宅にパソコンとプリンターがなく、インターネットでの申込みができないのですが、どうしたらいいですか。

Ａ１、パソコンでなくても、タブレット端末やスマートフォンからも申込みができます。インターネット環境がないかたは、知人や大学、インターネットカフェのパソコンなどを使用し、申し込むことができます。

　また、プリンターを持っていないかたは、コンビニエンスストア等のプリントサービスをご利用するなど、できる限りインターネットで申込みください。

Ｑ２、試験じはどのような服装で行けばいいですか。

Ａ２、服装について、特に定めがあるわけではありませんが、一次試験は普段着で、二次試験ではスーツを着用しているかたが多いです。

Ｑ３、試験を辞退したいのですが、どうしたらいいですか。

Ａ３、一次試験を欠席した場合は、辞退したものとみなしますので、連絡は不要です。ただし、受験上の配慮を希望するかたは、欠席する場合は必ず事前に人事委員会事務局にご連絡ください。二次試験を欠席する場合には、必ず人事委員会事務局にご連絡ください。

Ｑ４、申込書が欲しいのですが、どうしたらいいですか。

Ａ４、まず、申込書を郵送にて請求してください。

＜ 請求方法 ＞

あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（かくがた２号サイズ〔34㎝×24㎝〕。）を同封のうえ、封筒の表に「採用選考試験申込書請求」と朱がきし、熊本市人事委員会事務局まで請求してください。規格外の場合、追加で切手が必要となる場合があります。

７、合格から採用まで。

・最終合格者は、人事委員会が作成する採用選考合格者名簿に登載され、人事課等の任命権じゃが、この名簿の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、最終合格決定の日から１年間です。

・最終合格決定後は、人事課等の任命権じゃから採用についての詳細が通知されます。

・この選考試験の合格者は、原則として令和６年（2024年）４月１日に採用されます。

・受験資格がないこと、又は採用選考試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

８、給与。

この試験に合格し、採用された場合の標準的な初任給は次のとおりです。

令和５年（2023年）４月１日現在。

初任給（月額）、159,300円。

初任給は学歴、職歴等に応じて別途算定します。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

また、給与改定等により額が変動する場合があります。

９、研修。

熊本市に採用されると、公務員としての心構えや仕事の進めかた、地方自治制度に関する基礎知識等についての研修があります。

10、外国籍職員の担当業務等について。

外国籍のかたが受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

「公権力の行使又はおおやけの意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、熊本市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

(1)公権力の行使に当たる業務について、

・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務

・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務

・市民に対して強制りょくをもって執行する業務

・その他公権力の行使に該当する業務

(2)おおやけの意思の形成に参画する職について、

おおやけの意思の形成に参画する職とは、「熊本市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる主査以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織人事労務管理等)が該当します。

(3)しょうにんについて、

外国籍の職員についても、上記の公務員の基本原則に当たらないポストであれば、就くことができます。そのため、スタッフ職である総括審議員(局長級)までのしょうにんが可能です。

（学校事務職については、現行制度では、管理職ポストはありません。）また、しょうにんに当たっては、選考又は試験があります。

11、試験結果の提供。

試験結果の提供について請求があった場合、合否に関わらず試験結果を提供します。請求方法は、原則として郵送による請求とし、受験者本人以外からの請求や、電話での請求は受け付けません。試験結果の提供を希望するかたは、次の要領に従い必要な書類を提出してください。

なお、試験結果の提供内容は、第一次試験の総合順位、総合得点、種目別得点及び合格最低総合得点です。

郵送による請求。

（1）受付期間、

10月23日（月）～1月31日（水）

（2）必要書類、

次の（ア）から（ウ）のすべての書類、

（ア）試験結果提供請求しょ（試験案内９ページの様式に必要事項を記入してください。代筆可。）

（イ）返信用封筒（404円ぶんの切手をちょうふした、宛先明記のちょうけい３号サイズの封筒）

　　切手を貼る際には、切手同士がかさならないようにご注意ください。

（ウ）受験票又は合格通知書の写し

（紛失した際は、マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等の写し（公的機関が発行した本人の顔写真入りのもの）

（3）請求方法、

封筒の表に「試験結果提供請求」と明記し、（2）の必要書類（ア）から（ウ）を同封したうえで、次の送付先まで郵送してください。

（送付先）〒860－8601、熊本市人事委員会事務局（住所記載不要）

・必ず第一次試験終了後に請求してください。（受付期間前に請求し、自己都合により受験されなかった場合、切手はお返しできません。）

・試験結果については、第一次試験合格発表後、受験票等の写しとともに簡易書留で郵送します。

その他。

第二次試験の試験結果提供の請求については、第二次試験受験者に別途通知します。

試験会場に関する注意事項。

・運行ダイヤ、のりば、ゆき先等は各自でよく確認し、試験に遅れないよう注意してください。

・原則として、選考試験会場内の駐車はできません。

・申込状況等により、会場が変更になることがあります。その場合は、受験票発送の際にお知らせします。

問い合わせ先、

熊本市人事委員会事務局、

電話、

（096）328－2939、

ファックス、

（096）359－4585、

メールアドレス、

jinjiiinkai@city.kumamoto.lg.jp

熊本市に関する情報や、試験関係情報（緊急連絡）、合格発表はインターネットでご覧いただけます。

熊本市ホームページ、（熊本市職員採用情報サイト）、

http://www.city.kumamoto.jp/saiyou/